

令和8年

京都が好き
京都に住む
京都で働く



私たちの仕事（建築職の配属先）

“規制・誘導する” “建てる” → 幅広い活躍の場がある

◆まちづくり行政

主な配属先：都市計画課、建築指導課、各土木事務所、学研都市

◆建築指導行政

主な配属先：建築指導課、各土木事務所

◆住 宅 行 政

主な配属先：住宅整備課、住宅政策課、住宅供給公社等

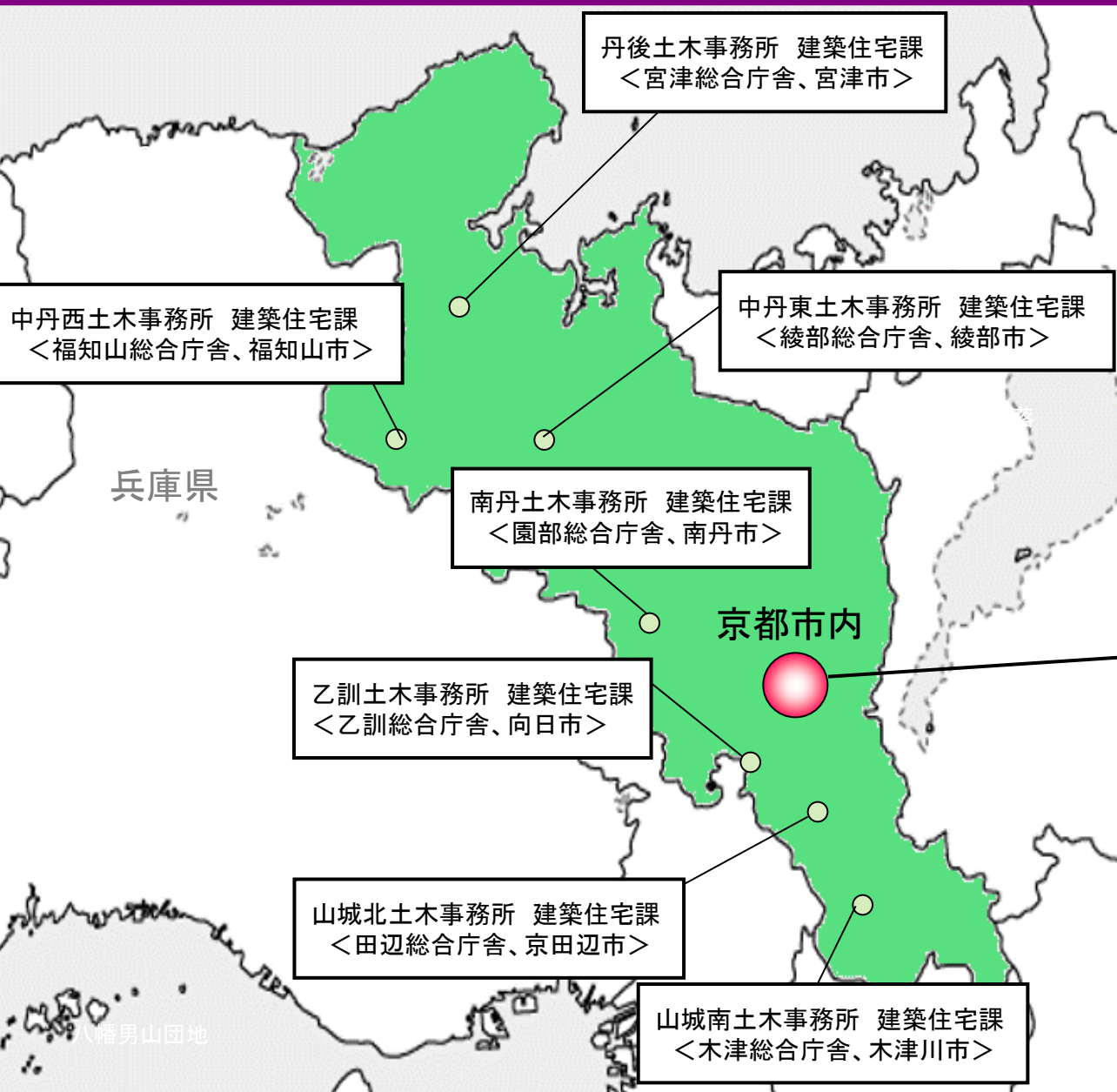
◆営 繕 行 政

主な配属先：営繕課、教育庁、府立各大学、府警本部



私たちの仕事(建築職の配属先)

府庁を中心に、各地域を所管する土木事務所を含め、府全域が活躍の場



丹後土木事務所 建築住宅課
＜宮津総合庁舎、宮津市＞

中丹西土木事務所 建築住宅課
＜福知山総合庁舎、福知山市＞

中丹東土木事務所 建築住宅課
＜綾部総合庁舎、綾部市＞

南丹土木事務所 建築住宅課
＜園部総合庁舎、南丹市＞

乙訓土木事務所 建築住宅課
＜乙訓総合庁舎、向日市＞

山城北土木事務所 建築住宅課
＜田辺総合庁舎、京田辺市＞

山城南土木事務所 建築住宅課
＜木津総合庁舎、木津川市＞

京都市内

京都府庁

- 建設交通部
 - ・建築指導課
 - ・住宅政策課
 - ・住宅整備課
 - ・営繕課
 - ・都市計画課
- 商工労働観光部
 - ・文化学術研究都市推進課
- 文化施設政策監付
- 農林水産部
 - ・林業振興課
- 総務部
 - ・府有資産活用課



各種委員会等

- 教育委員会(府立学校等)
- 公安委員会(警察)
- 京都府立大学
- 京都府立医科大学
- 京都府住宅供給公社

ほか

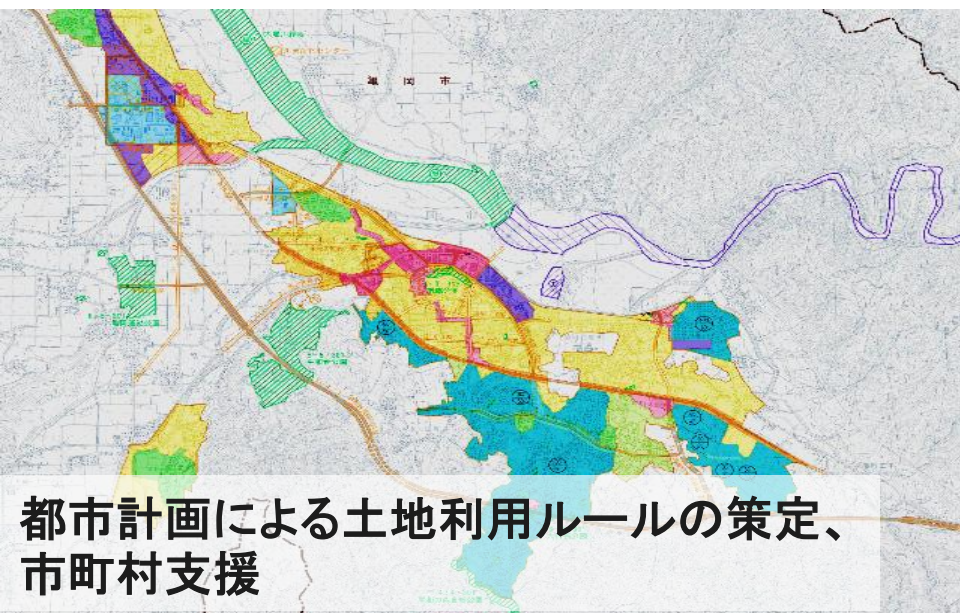
- (一財)京都技術サポートセンター

学研都市



まちづくり行政

“都市計画、景観、まちづくり事業、宅地造成”



都市計画による土地利用ルールの策定、市町村支援



地域の景観まちづくり活動を支援



関西文化学術研究都市のまちづくり



建築指導行政

“安心安全な建築物(建築基準法、耐震改修、バリアフリー)、環境対策”

建築確認、省エネ基準の図面審査



建築物の安全性の確保①(計画段階)
・適正・円滑な建築確認制度の推進
・適正な建築設計の推進

バリアフリー化の促進



全ての人々に安心・快適な施設づくりの推進
・適正な建築設計の推進
・バリアフリー施策の普及啓発

現場検査



建築物の安全性の確保②(工事、維持保全段階)
・適正な工事監理、中間・完了検査の推進
・建築物の適正な維持管理による安全性の確保

耐震化の促進



既存建築物の安全性の確保
・耐震診断、耐震改修の促進
・耐震施策の普及啓発



住宅行政

“府営住宅の整備・管理、安心安全な住まい確保のために”

京都府住生活基本計画

《重点目標Ⅰ》人とコミュニティを大切にする共生の京都府

◆目標1

子育てにやさしい社会を支える住まい・まちづくり

◆目標2

高齢者をはじめ全ての世代が暮らしやすい住まい・まちづくり

◆目標3

重層的な住宅セーフティネットにより全ての人が安心して暮らせる住生活の実現

《重点目標Ⅱ》地域の文化と新たな価値を伝え創造する京都府

◆目標4

新たな日常を踏まえた地域の文化・特性を継承・発展させる住まい・まちづくり

◆目標5

住宅ストックの活用促進と地域交流を促進する住まい・まちづくり

《重点目標Ⅲ》環境にやさしく安心・安全な京都府

◆目標6

環境にやさしい社会を支える住まい・まちづくり

◆目標7

激甚化・頻発化する災害に備え、府民の安心・安全を守る住まい・まちづくり

《横断的效果促進目標》

◆目標8

住まいに関する多様な情報の提供と住教育による府民の住まい力の向上

施策への展開例

第4号棟(住棟)

木造3階建 準耐火建築物



城南団地建替工事
(4号棟竣工、3号棟工事中)

・次世代下宿「京都ソリデール」事業



・大規模自然災害による被災住宅の再建支援

良好な民間住宅の供給促進

・長期優良住宅建築等計画の認定 等



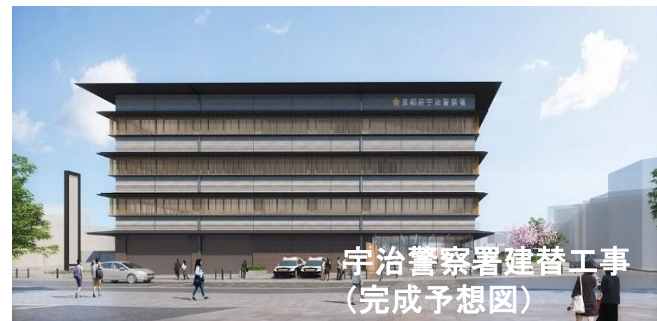
宮繕行政

府施設の建築、改修

“安心安全、環境配慮、使いやすい、建築BIMの活用(試行中)”



京都アリーナ(仮称)整備
(工事中)



宇治警察署建替工事
(完成予想図)



舞鶴警察署建替工事
(完成予想図)



丹後天橋立ミュージアム
(リニューアル後外観イメージ)

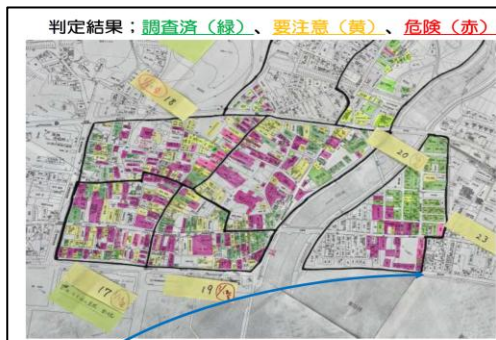
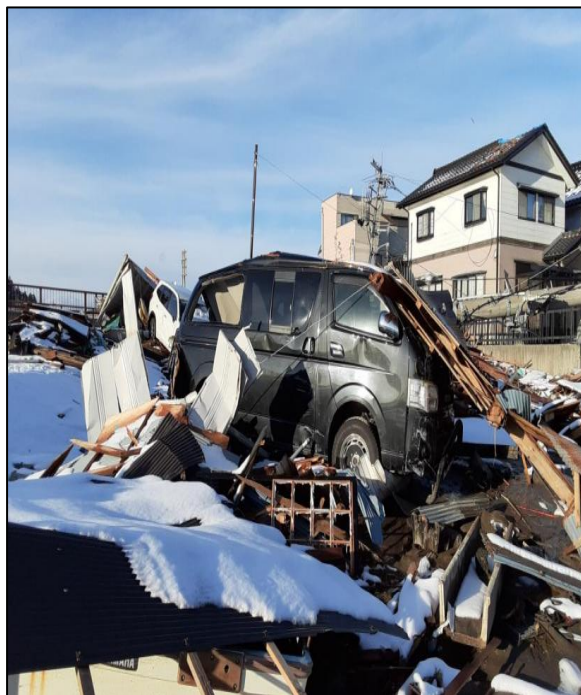


サンガスタジアムbyKYOCERA
(令和2年竣工)



災害時の被災地支援

“府外の被災地等を建築系技術職員の派遣により支援。”



R6 能登半島地震＜建築物危険度判定＞



H30 大阪北部地震



H28 熊本地震



H23 東日本大震災



建築・建築設備系技術職員等育成プログラム

～ 建築系技術資格の取得もしっかりサポート ～

◆各職務系統に応じた研修実施による人材育成

- ・建築行政系、営繕系、住宅系

◆資格取得支援研修の実施

- ・建築基準適合判定資格者検定の庁内対策講座の実施など

◆資格取得支援制度（助成制度）

- ・一級建築士、建築設備士
- ・建築基準適合判定資格者



現場研修（見学会）

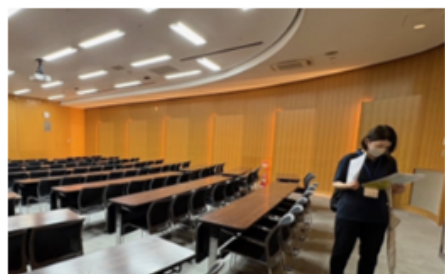


審査実務研修

先輩職員の声

(※氏名・経歴は職員の声作成時点の内容となります)

〇.A (令和3年度採用) ←



(会議会場下見の様子)

- 経歴 令和3年4月 建設交通部住宅課 配属 ←
- 令和7年4月 建設交通部都市計画課 配属 ←

ある一日のスケジュール ←	
8:15	● 出勤、本日の予定業務の確認 ←
8:30	● メールチェック ←
9:00	● 地区計画(案)の確認 (市町村決定事前協議) ←
11:00	● 国からの照会事項の回答依頼発出 (市町村へ依頼) ←
13:00	● WEB 会議出席 ←
16:00	● 会議報告資料の作成 ←
17:15	● 退庁 ←

📍 現在の職場について教えてください ←

都市計画課では、都市計画・景観(屋外広告物含む)・公園・緑地等に関する業務全般を行っています。業務を進めるにあたって扱う法令は、都市計画法だけでなく、土地利用計画法、建築基準法、景観法、屋外広告物法、都市再生特別措置法、都市緑地法、生産緑地法、都市公園法など、多岐にわたります。扱う分野が多岐にわたるため、国土交通省や地方整備局といった国の機関や府内市町村だけでなく、建築・不動産業者などの事業者、府民の方からの問合せも多く、臨機応変な対応が求められます。

📍 主にどのような業務を担当されていますか？ ←

都市計画法に基づき、区域区分(市街化区域と市街化調整区域)の定期見直しや都市計画区域内における「都市計画区域の整備、開発及び保全方針(案)」の作成等を行っています。

また、市町村からの地区計画、都市計画マスタープラン等の相談対応や、市町村が定める地区計画に対する法定協議対応等を行っています。

府内各地の身近な景観とその景観を支えている活動を合わせて、京都府景観資産として登録することで府内の景観づくりを進める取り組み等も行っています。

📍 実際に働いてみて感じたことや、感想は？ ←

扱う法令や関係主体が多岐にわたるため、日々勉強しながら業務に励んでいます。市町村では定めることのない大きな都市計画や景観行政等に携わることができるのが魅力の1つです。

💬 受験される皆さんへのメッセージ ←

一言に公務員の建築職といっても、部署ごとに扱う対象や業務内容が様々です。数年に1度は異動もあり、いろいろな業務を経験できるのが魅力であり、自分に合う業務を見つめられる環境でもあると思います。一緒に働くのを楽しみにしています！

〇.M.U (令和5年度採用) ←



- 経歴 令和5年4月 建築指導課 配属 (建築指導行政) ←

📍 入庁理由は？ ←

もともと京都府のまちづくりや景観が好きで、京都府のまちづくりや建築に関わる仕事がしたいという思いから、建築行政を目指しました。また、京都府の説明会等を通じて、福利厚生やワークライフバランスの良さに魅力を感じたことも、志望理由の一つです。

📍 どのような業務を担当されていますか？ ←

主に建築基準法に関する相談対応、建築法に関する許可などに関わる建築審査会の運営、建築関連の統計調査等を行っています。他にも建築基準法などが改正された場合、京都府の条例を見直し、必要に応じて改正を行います。

また、建築物省エネ法、低炭素法、地球温暖化対策条例に関わる申請書の審査や相談対応を行っています。

📍 働いてみて成長を感じたことや、やりがいは？ ←

私の所属している建築指導課の建築基準係は、建築基準法、令、規則、府条例等、法制について理解していないと府民への誤解を招く可能性があります。本課では府民からや、土木事務所からの法制についての相談が多々あり、そのため、法律については毎日勉強しておかなければなりません。分からないことを全て周りの先輩に聞いて、相談相手へ直ぐに回答することも大切ではありますが、あまり身につかないことが多いので、まずは一度自分で調べてみるのが重要だと感じています。

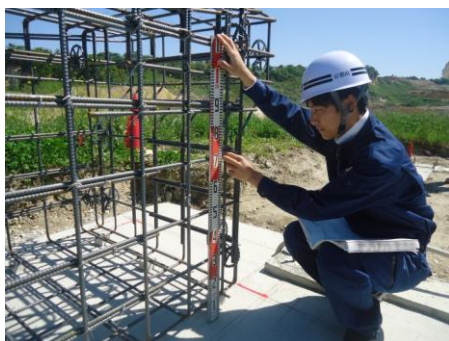
💬 受験される皆さんへひとこと！ ←

建築職で公務員と言われるとあまり何をしているかイメージが付きにくいと思いますが、その通りで課によって業務は様々です。基本は法制に基づいて業務を行っているので一度法制に目を通していただくだけでもいいと思います。配属は3年ごとと変わるので業務をしていく上で、自分に合う業務を見つめられる環境でもあると思います。知識等を活用して助け合いながら働く職場だと感じています。一緒に働くのを楽しみにしています！

先輩職員の声

(※氏名・経歴は職員の声作成時点の内容となります)

U.S (平成 30 年度採用)



● 経歴 平成 30 年 4 月 建設交通部営繕課 配属

ある一日のスケジュール	
8:00	● 出勤、本日の予定業務の確認
8:30	● メールチェック
9:00	● 次年度工事予定計画について ヒアリング
11:00	● ヒアリングの報告書作成
12:00	● 同期と食堂で昼食
13:00	● 工事予定施設の現地調査
15:00	● 帰庁し、現地調査報告書作成
17:30	● 退庁

現在の職場について教えてください

営繕課は京都府施設の新築や改修の設計、工事を監理する部署です。工事の内容、予算、スケジュール等を計画し、施設や業者の方と協力し工事完了を目指します。また工事に関わる基準の策定なども行っています。営繕課の職員は、若手職員も多く活気のある職場です。府庁周辺には居酒屋も点在しており、仕事終わりに先輩、上司に飲み会に連れていってもらったりしています。

主にどのような業務を担当されていますか？

施設の工事を予定している事業課に対し、工事計画のヒアリングや現地調査を実施し、工事内容やスケジュールの調整を行います。次年度の施設整備工事に関わる予算関係の業務などにも関わっています。また、京都府内の市町村への公共施設に関係する情報提供なども行っています。

実際に働いてみて感じたことや、感想は？

建築基準法だけでなく、公共施設に関わる基準、消防法、福祉のまちづくり条例等様々な法律や基準があることに驚きました。これらの基準を覚えることは非常に苦労していますが、公共施設を利用される府民の方の安全性や快適性等を確保するために定められているものなのでしっかり身につけ、一級建築士の取得にも繋げていきたいと感じています。

受験される皆さんへのメッセージ

公務員の建築職は設計や工事の監理業務だけでなく、指導業務、基準の作成業務等、建築に係わる様々な仕事を経験できる職種です。また府内の様々な公共施設の工事を行うので、時には自分が学生の頃使用した施設の工事にも携わることもあるやりがいのある職場です。業務の中で、府民の方だけでなく、様々な府職員の方と関わる業務が多いので、多くの方と繋がることができるのも建築職の魅力だと感じています。職場でお会いできることを楽しみにしています！

O.T (平成 30 年度採用)



● 経歴 平成 30 年 4 月 建設交通部住宅課 配属

ある一日のスケジュール	
8:15	● 出勤、本日の予定、業務の確認
8:30	● メールチェック
9:00	● 市町村からの申請確認&補正指示
10:00	● サ高住の申請確認&補正指示
11:30	● 移動兼昼食
13:00	● 市役所で研修会 社会資本整備総合交付金等について、市町村へ説明
16:30	● 研修会の片付け等
17:15	● 研修会場の市職員と懇親会へ

現在の職場について教えてください

住宅課は府営住宅を筆頭に、府民の皆様の住宅に関する仕事を担当しています。課内には同年代の若手職員も多く、和やかな雰囲気です(面白い上司もたくさん!!)。夏場は住宅課職員の仕事に対する熱さのせいなのか、室温も相当高くなるので、是非体験してもらいたいです。

主にどのような業務を担当されていますか？

サービス付き高齢者向け住宅の登録事務、リフォーム融資、予算・国費関係等、住宅施策全般の業務を担当しています。府営住宅に係る業務は課内の他担当で行なっていますが、市町村指導等で工事の現場確認に行くこともあります。府民、業者、金融機関、市町村の職員等、幅広いジャンルの方々と触れ合うことができます。

実際に働いてみて感じたことや、感想は？

建築職ということで、工事の施工管理等、建築的な仕事に従事すると思っていましたが、蓋を開けてみると、建築職の業務は幅広く(金融機関とやり取りするなんて!!)、今となっては業務の面白みを感じています。市役所や町役場と比べて、府民対応は少ないかもしれませんが、国と市町村の間の重要なポジションとして、責任感とやりがいにあふれています。

受験される皆さんへのメッセージ

僕自身は広島県出身ですが、大学入学を機に京都へ来て、卒業後も京都に住みたい!京都で働きたい!と思うようになり、京都府職員を志望しました。出身地は関係ありません。京都府が好きの方は是非一緒に働きましょう!そして観光客だけでなく、全ての方にとって魅力的な京都府を作っていきましょう!!皆さんと一緒に働ける日を、楽しみに待っています。

先輩職員の声

(※氏名・経歴は職員の声作成時点の内容となります)

M.M (令和7年度採用)



ある一日のスケジュール	
8:30	● メール確認 ● 長期優良住宅審査業務 窓口対応
12:00	● 昼食
13:00	● 定期報告審査業務 ● 府民からの電話対応 ● 建築士の方との協議 方針同いや報告書の作成
17:15	● 退勤

● 経歴 令和7年4月 山城南土木事務所 建築住宅課 配属
(建築指導行政)

入庁理由は？

大学時代に与謝野町と関わる機会があり、京都といえど都市部のイメージが強かった私にとって、京都府の地方の魅力について認識する機会となりました。この経験から、地域に寄り添い、その力を引き出しながら、京都府全体の活性化に貢献したいという思いが芽生えました。民間企業では得られない、公共の立場で、長期的な視点を持って地域と深く関わる公務員の仕事に魅力を感じ、京都府への入庁を決意しました。

どのような業務を担当されていますか？

現在、私は建築基準法に基づく各種業務を担当しています。長期優良住宅や定期報告などの各種申請の審査、認定を主に行いつつ、府民の方や建築士、不動産関係の方からの建築基準法に基づく、相談や窓口対応の業務を行っています。

「道路判定」や「福祉のまちづくり条例」に基づく現場検査、年に数回のパトロールや立入調査など、実際に現場にでることも多々あります。

働いてみて成長を感じたことや、やりがいは？

入庁当初は、専門的な法文を読み解くこと自体が難しく、条文が複雑に絡み合う中で、該当する法文や条文に結びつけることなどが難しかったですが、窓口対応や協議などを重ねていくうちに理解を深め、少しずつ成長を感じているところです。目に見える形ばかりではないですが、日々の業務が着実に府民の方々の生活に貢献していると実感できた時に、大きなやりがいを感じます。

受験される皆さんへひとこと！

「公務員」と聞くと、もしかしたら「堅い」「面白くなさそう」といったイメージを抱く方もいるかもしれませんが、しかし、皆さんの想像以上に業務は多岐にわたり、地域社会の最前線で活躍できる仕事ばかりです。学生時代、図面の中だけでは分からなかった現場のリアルを肌で感じる事ができ、日々新しい発見ばかりです。もし少しでも興味を持たれたのなら、ぜひ京都府の公務員という選択肢を検討してみてください。

【京都府職員／技術職】 建築

- ◆ 仕事概要
建築指導、宅地造成等の規制、住宅設計計画、府有施設の建設・維持管理などの業務
主に「建築行政」と「施設建築（営繕）」の2種類の業務に分類されます。
- ◆ 主な配属先
本庁（建築指導課、住宅課、営繕課、都市計画課）、各土木事務所など
- ◆ 京都府の「建築」職の特色
天橋立などがある北部地域から茶畑が広がる南部地域まで、全国的にも有名な観光資源や文化のある京都府全域で、後生に残る建築や都市整備を行うことができます。

サンガスタジアム by KYOCERA (京都府立京都スタジアム)



サンガスタジアム by KYOCERA (京都府立京都スタジアム)

公共施設マネジメント（営繕）

誰もが利用しやすい建築物（空間）をつくる

魅力ある「まち」を築くためには、安全で快適な生活を送ることができる良好な住環境や、地域社会の中核施設としての公共建築物の役割が重要です。

公共施設マネジメント（営繕）業務では建築物の設計及び工事監理を行い、府民の方に利用しやすい建築物（空間）をつくることを目指しています。関係部署や設計事務所と協議して計画から設計を行い、工事を発注後も監督員として工事現場に足を運び、「建築物」の完成まで携わります。

後世に残る「もの」づくりを行います。



住宅耐震化事業（防炎の設置）

都市計画・まちづくり指導（建築行政）

安心で安全な京都府のまちを築く

誰もが安心して生活できるよう、都市計画・まちづくりにおいて法令は重要な役割を果たしています。

建築行政では、建築基準法、都市計画法などの法令に基づき、無秩序な「都市」や「まち」が出来ることがないように指導を行っています。また、建物が危険な状態ではないか定期的に検査・報告を求めたり、いつ発生するか予測できない大地震から府民の方々の命を守るため、住宅の耐震化に対する補助なども行っています。

安心で安全な京都府の「まち」づくりを行います。

京都府人事委員会事務局総務任用課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町
TEL 075-414-5648 (採用インフォメーションダイヤル)

LINE、メールマガジンも配信
試験や説明会などの最新情報をお届け
LINEアカウント名「京都府人事委員会事務局」
LINE ID「@ca9155m」

